

平成29年度 第3回
高知市自立支援協議会 説明資料

平成29年11月16日（木）
保健福祉センター
高知市健康福祉部 障がい福祉課

次第

1 開会

2 報告・協議事項

①協議 相談支援検討会

②協議 障害者相談センターからの事例を通じた協議

3 閉会

2 報告・協議事項

①協議 相談支援検討会
－18歳移行期問題について－

今ある福祉サービスや制度では解決できない課題を分析し、課題解決に向けた取り組みを話し合う場

自立支援協議会

共通で出てきた課題を報告

共通課題

相談支援検討会（課題の集約・整理）

個々のケースから見た課題を報告

課題

課題

課題

課題

NEWブロック（東・西・北）

東部

西部

北部

南部

ブロック勉強会（事例検討）

相談支援検討会の機能

○仕組みづくり

- ・事例から出てきた課題の整理



- ・自立支援協議会を通じて解決方法、手立てを検討する



- ・地域に還元

「18歳移行期問題」

- 1 根拠：制度の切り替え、支援者の変更、環境の変化などにより、本人への支援をより丁寧につなげていかないといけない時期であるが、それがうまくできていないことにより、問題となる事例がある。
- 2 問題意識：学校との連携がうまくいっていないために、本人や保護者に適切な情報提供や支援ができていないのではないか？
- 3 目的：支援がつながることで、本人の状態が安定することができる
- 4 検討目標：学校と福祉の連携強化
- 5 取組：特別支援学校（進路担当者）との意見交換会の開催

- 9月19日に相談支援検討会を開催

【今後の取り組み】

- 1 意見交換会を行う前に特別支援学校（進路担当者）にアンケートをとる
 - ①相談支援が考えている課題についてどう思うか？
 - ②学校の先生が感じている課題について
 - ③話し合いの場に参加してもらえるかどうか？
- 2 特別支援学校（進路担当者）と相談支援専門員の話し合いの場を開催する

協議いただきたい内容

- 1 特別支援学校の進路担当の教員向けアンケートの内容について
 - ※対象と考えている学校（盲学校・高知ろう学校・山田養護学校・日高養護学校・中村特別支援学校・高知特別支援学校・高知大学教育学部附属特別支援学校・高知若草養護学校・高知江の口養護学校）
 - ※アンケート調査（案）別紙のとおり
- 2 今後のスケジュールについて

● 18歳移行期問題検討スケジュール（案）

	11月	12月	H30. 1月	2月	3月	4月	5月
自立支援 協議会	第3回 (11/16)			第4回			平成30年度 第1回 (提言)
相談支援 検討会	第4回 (11/21)	○教員向け アンケート 実施 (12月末締 切)	第5回 (アンケート の結果を持っ て打ち合わ せ)	第6回 (話し合いの 場について) ○教員と福 祉担当者の 話し合いの場 開催	第7回 (まとめ)		

2 報告・協議事項

②協議 障害者相談センターからの事例を通じた協議

障害者相談センターからの報告について

- 公開の形式で行います。
- 事例を紹介し、困りごとを報告しますが、事例検討は行いません。
- 協議していただきたいポイントをご参照ください。

協議していただきたいポイント

- 1) 障害者相談センターの困りごとに関して、どのように取り組むとよいか
- 2) 基幹型相談センターの役割として、障害者相談センターへのフォローの仕方（支援体制）をどうしたらいいか

《 本人の望む居場所がない Aさん 》

項目	内容
障害種別	精神
相談経路・内容	本人からの相談。障害者の集いに参加し、他者と交流したり、共同で何かに取り組んだりしたいので、そういう場所を紹介してもらいたい。
本人の思い	趣味は小説を書くこと（小説を書くことが仕事になることが夢）。 小説を書く時間は確保したい。 お金を稼ぎたいというより、集いの場で他者と交流がしたい。
対応・現状	地域活動支援センターの利用提案・体験同行するが、本人なじめず利用に至らない。
困りごと	本人の望む居場所がなく、地域に居場所を提案したいができていない。

《 対応に苦慮する Bさん 》

項目	内容
障害種別	難病・精神？
相談経路・内容	本人からの相談。障害福祉サービスを利用したいとの意向確認し、サービス調整実施。その後、徐々に病状悪化し、身体状況も悪化。それに伴い本人の自己中心的な訴え・暴言・医療拒否、関係機関からの連絡・相談（対応要求含む）が増加。
本人の思い	自宅で生活したい。いろいろと助けてもらいたい。
対応・現状	支援者同士で連絡取り合い支援を検討・対応する。身体状況の悪化が顕著で医療的処置が必要な状況なため、本人を説得するが本人が応じないため、医療機関からも治療意欲がないと判断された。関係機関が対応に困ると連絡が入り、対応を求められる。
困りごと	担当者会を経て、支援方針・支援体制に関する決定をするが、支援者を支援する専門的助言を得られる機会がない。

《 一方的な不調を訴える Cさん 》

項目	内容
障害種別	身体？知的？精神？
相談経路・内容	支援者からの相談。本人の訴えは「手足が動かない」「何もできない」「目が見えなくなった」「病院へ連れて行ってもらいたい」との内容で多機関へ毎日匿名で電話をかけている状況。精神科に通院していた既往歴はある。
本人の思い	困っている。
対応・現状	はっきりとした障害がわからなかったため対応に戸惑いつつも、本人宅を訪問した結果、訴えの内容から精神障害が疑われたため保健師及び嘱託医による相談事業を利用した。その結果、医療機関への受診につなげた。本人は障害福祉サービスを利用する意向はないが、毎日のように電話相談がある。
困りごと	頻回に一方的な不調の訴え等があり、対応・解決できる問題ではないが、対応しないわけにはいかない。いつまで（どこまで）対応するのか戸惑い、ジレンマがある。

協議していただきたい、障害者相談センターの困りごと

①本人の望む居場所がなく、地域に居場所を提案できていない。

→既存の障害福祉サービス等ではなじまず、相談者の望む居場所が見つからない場合がよくある。

インフォーマルなサービスをどのように探し、つなげたらいいのか。

②担当者会を経て、支援方針・支援体制に関する決定をするが、支援者を支援する専門的助言を得られる機会がない。

→障害者相談センターが対応に困ったときは、障がい福祉課へ相談し、一緒に対応したり、担当者会へ参加する支援者同士が共通認識を持ち、対応方針を検討し決定するが、対応をする中「本当にそれでいいのか」等迷いが生じることも多い。そのため、**専門的助言がもらえる・相談できる機会がほしい。**

③頻回に一方的な不調の訴え等があり、対応・解決できる問題ではないが、対応しないわけにはいかない。いつまで（どこまで）対応するのか戸惑い、ジレンマがある。

→一定話を聞き、電話を終える対応を繰り返すことも多いが、根本的な本人の困りごとへの支援にならない場合も多い。**日々の支援の葛藤にどう対処したらよいか。**